

8/2

おのみち住吉花火まつり

※荒天時中止(順延はありません)

14:30~ 神輿の練り歩き
18:00~ 神輿・提灯船による海上渡御
19:30~20:30 花火打ち上げ
打上場所 住吉神社地先 尾道水道海上

約13,000発が
尾道の夜を彩る
大迫力の花火の祭典

＜今年の見どころ＞
第1幕のオープニングでは、カウントダウンに合わせて、華やかな花火と音花火が祝砲として、尾道市合併20周年を祝う鮮やかな演出から始まります。
第4幕の音楽花火では、『Mrs. GREEN APPLE:ライラック』の音楽に合わせて、花火と音楽の共演が織りなす圧巻のフィナーレをお楽しみください。
14:30から商店街などでの「神輿」の練り歩きや、神輿を乗せた御座船や提灯船が尾道水道を行き交う、18:00からの「海上渡御」も見どころです。

○市役所本庁舎・駐車場は使用できません
場本庁舎、平面駐車場、北駐車場、地下駐車場
日8月1日(金) 18:00~3日(日) 12:00
岡総務課(☎0848-38-9332)

○交通規制にご協力ください
・国道2号~海岸通り、向島町の一部(渡船周辺※昨年同様)にて、18:00~22:00(予定)で交通規制を実施します。
・帰宅時には非常に混雑が予想されます。時間に余裕を持った行動をお願いします。
・帰宅時の尾道駅のご利用は、混雑防止のため、海岸通りからしまなみ交流館前広場を経由するルートとなります。
・現場の警備員、主催者スタッフ、警察官の指示に必ず従ってください。

○花火観覧場所と花火応援席(有料)について
・市役所本庁や平面駐車場にて花火応援席(有料)を設けています。市庁舎駐車場周辺は花火応援席エリアとなり、チケット購入者以外の入場はできません。
・自由観覧場所は、主催者・管理者が定める場所取りのルールに従ってください。

花火打ち上げ場所の目の前で大迫力の花火をお楽しみいただけます！
専用HPから(当日12:00まで購入可)
おのみち住吉花火まつり花火応援席販売事務局
(10:00~17:00※土・日・祝日を除く
☎084-925-0125)

間まつり全般について
尾道住吉会
(尾道商工会議所内
☎0848-22-2165)

第11回フォトコンテスト特選作品
「真夏の夜の祭典」
青木泰秀さん 撮影

おのみちの夏はイベントが盛りだくさん

海開きのお知らせ

しまなみビーチ(因島大浜町)

日7月19日(土)~8月24日(日)
9:30~17:00 国防サメネットを
設置し、監視員を配置します。
因島総合支所しまおこし課
(☎0845-26-6212)

瀬戸田サンセットビーチ

日7月12日(土)~8月24日(日) 9:00~16:00
国防サメネット、フロートステーション・すべり台等を設置し、監視員
を配置します。
瀬戸田サンセットビーチ(☎0845-27-1100)

水尾町の水祭り

涼やかな水細工をお楽しみください。
日7月26日(土) 17:00~
熊野権現神社、水尾町通り(久保一丁目)
水細工の展示、神事、屋台
水祭りを守る会(今川玉香園茶舗
☎0848-37-3766)

2025宮島さん協賛いんのしま水軍花火大会

しまなみ海道を代表する風物詩で様々な
花火が30分間連続で打ち上げられ迫力
満点です。
日7月26日(土) 20:30~21:00
(荒天時は翌日順延)
土生港周辺
いんのしま水軍花火大会実行委員会
(因島総合支所しまおこし課内
☎0845-26-6212)
(当日のみ:運営本部 ☎090-3173-4166/14:00~22:00)

村上水軍の小早を漕いでみよう！

因島村上水軍が使っていた伝令船「小早」に乗船し、実際に櫂を漕ぐ体
験ができます。
日7月27日(日)~8月24日(日)(毎週日曜日) 12:30~14:00※悪天候の
場合は中止。
しまなみビーチ(因島大浜町)
日1回15分程度 日1回10人程度
しまなみビーチ
(期間中☎0845-24-2513)
因島水軍まつり実行委員会
(☎0845-26-6212)

いんのしま サマーフェスティバル

2015年から開催し、今年で11年目を迎えます。
約10分間、花火を打ち上げます。
日8月9日(土) 20:00~20:10
(荒天時は翌日順延)
石田造船株式会社(因島三庄町)
いんのしまサマーフェスティバル実行委員
会(☎0845-22-0482)

みっフェス

尾道しまなみ商工会青年部(御調地域
委員会)やキッチンカーなどが20店舗
出店のほか、地域の子どものダンス
発表会、大ピンゴ大会もあります。
日8月9日(土) 16:00~21:00
雨天の場合8月10日(日)
御調中央小学校グラウンド
出店、ステージ発表、ピンゴ大会
尾道しまなみ商工会御調支所(☎0848-76-0282)

国民健康保険・後期高齢者医療保険・ 介護保険のお知らせ

国保
後期
介護

保険料の
決定通知書を
7月中旬に
送付します

【送付先】

国民健康保険料:世帯主

介護保険料・後期高齢者医療保険料:本人

「納付書在中」と印字した封筒が届いた人は、同封
の納付書での支払いが必要です。
【第1期 納期限】7月31日(木)
※今まで年金から差引きされていた人も、所得や
世帯状況の変更等により、支払方法が変更とな
っている場合があります。ご注意ください。

市民税課保険料係(☎0848-38-9145)

国保 ■賦課限度額が変わりました

国民健康保険料は、「医療分」「後期支援分」「介護分」
の合算で算出されています。

それぞれの区分に限度額が設けられており、所得の
多い世帯でもそれぞれの限度額までしか賦課されま
せん。

令和7年度から、「医療分」「後期支援分」の限度額が
次のとおり変わりました。

医療分 …… **66万円** (前年度は65万円)
後期支援分 …… **26万円** (前年度は24万円)
介護分 …… 17万円 (変更なし)

市民税課保険料係(☎0848-38-9145)

国保 後期 ■保険料の軽減判定所得金額 が変わりました

国民健康保険料(均等割・平等割)・後期高齢者医療
保険料(均等割)の軽減判定所得が変わりました。

世帯主と世帯内の被保険者の 前年中の所得の合計額	軽減 割合
「43万円+10万円×(給与・年金所得者数-1)」 以下	7割
「43万円+10万円×(給与・年金所得者数-1)+ 30万5千円 ×被保険者数」以下 【前年度は29万5千円】	5割
「43万円+10万円×(給与・年金所得者数-1)+ 56万円 ×被保険者数」以下 【前年度は54万5千円】	2割

市民税課保険料係(☎0848-38-9145)

後期 ■緩和措置がなくなります

令和7年度から制度改正による影響を緩和するた
めの措置がなくなります。

・総所得金額等から基礎控除額を引いた金額が58万円
以下の人の所得割率は、令和7年度は一律9.63%に
なります。(令和6年度のみ緩和措置により8.98%)
・①と②の人の年間保険料限度額は、令和7年度は80
万円になります。(令和6年度のみ緩和措置により
73万円)

①生年月日が昭和24年3月31日以前の人
②令和6年度までに障害認定により資格取得した人

市民税課保険料係(☎0848-38-9145)

6 広報おのみち・令和7年7月

広報おのみち・令和7年7月 7